

平成26年 第1回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年1月16日木曜日 18時30分～19時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 畝 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 1 号 帯広市図書館協議会委員の任命について
日程第 3	その他 (1) 平成 25 年度教育行政視察の実施について
	その他 (2) 帯広市立学校修学旅行実施基準の改正について
	その他 (3) 今後の事業予定について
	その他 (4) 寄附受納について
	その他
日程第 4	報告第 1 号 新総合体育館建設基本調査報告(案)について【非公開】

田中委員長

これから、平成26年第1回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第1号、帯広市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第1号、帯広市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。議案書は1ページになります。本案は図書館法第15条並びに帯広市図書館条例第4条第2項及び第3項の規定に基づき、帯広市図書館協議会委員を任命するものであります。昨年12月31日付で解任いたしました前田龍一郎委員の後任として、議案書にございますように、金山紀久氏を任命するものであります。任期につきましては、本会議で決定後、所要の手続きをし、平成26年1月17日から前任者の残任期間であります平成26年4月30日までとなります。なお、参考といたしまして、2ページに新名簿を掲載させていただきました。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第1号、帯広市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第1号は決定されました。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)平成25年度教育行政視察の実施についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

平成25年度教育行政視察の実施についてご説明させていただきます。議案書5ページをご覧ください。平成25年度の教育行政視察につきましては、1月27日月曜日から29日水曜日までの日程で、市之川委員、門屋委員、八鍬教育長に東京都の世田谷区教育委員会、北区教育委員会、墨田区総合体育館、大田区総合体育館の取り組みなどについてご視察いただく予定であります。視察内容につ

きましては記載のとおりでございますが、世田谷区教育委員会、北区教育委員会におきましては、各教育委員会で行われている特色ある取り組みについてご説明をいただく予定であります。また、墨田区総合体育館、大田区総合体育館におきましては、墨田区総合体育館が平成22年に、大田区総合体育館が平成24年に開館されたことから、施設見学のほか、各体育館の建設手法や管理運営の手法、利用者向上に向けたスポーツ推進事業などについてご説明をいただく予定でございます。説明は以上であります。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

実り多い視察になりますように、よろしくお願いします。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)帯広市立学校修学旅行実施基準の改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

帯広市立学校修学旅行実施基準の改定につきまして、議案書7ページをご覧くださいと思います。また、9ページには新旧対照表を掲載してございますので、併せてご覧いただければと思います。いつの時代にあっても、児童にとって修学旅行は望ましい集団行動を身につけ、思いやりの心や協力する態度等を育むとともに、見聞を広める貴重な学校行事であります。これらの実施にあたりましては、学校教育として意義のある旅行となるよう本市では距離や日数など一定の基準を設けて実施しております。このたび帯広市で設けております修学旅行実施基準につきましては、次の理由によりまして、全行程の距離に関する規定を撤廃することといたしましたのでご報告するものです。まず、今回の改訂の背景と主な理由についてでありますけれど、北海道教育委員会では、既に平成13年にそれまでの修学旅行の実施基準を撤廃しております。このとき、多くの自治体が北海道に準ずる対応をいたしましたけれども、本市におきましては、先に述べましたように、児童生徒の発達段階、心身の疲労、経費等を考慮して、それまでの実施基準を継続してきたところでございます。2つ目として、十勝管内の他町村において、本州方面への見学旅行が既に実施されている事実がございます。聞き取りによりますと、平成24年度6校、平成25年度7校が東京方面へ出向いていると伺っております。このことから、十勝管内の同じ中学3年生の中に日本の首都である東京の様子を目の当たりにし、良し悪しは別として、大いに刺激を受けて帰ってくるという事実があります。3つ目として、とちか帯広空港のダブルトラッキング化により、交通の利便性が増したことがございます。こうしたことから、帯広市の校長会からも改正の要望があったところであります。

また、今回の改正で期待できる効果といたしましては、先ほども申し上げましたが、日本の国の首都である東京都を見学し、先進技術や日本の伝統美に触れることで、広い視野を持った豊かな人間の育成を図ることが期待できるのではないかと。また、経済・交通・文化の中心である首都の機能に触れることで、現在求められているキャリア教育の充実、夢や希望を育む教育活動の展開が期待できるのではないかと。自主研修の可能性が広がり、生徒の自立を促すとともに、帯広市の良さを再発見できる機会となるのではないかとということを考えております。一方、課題としては、実施に係る保護者へのアンケート等の実施や事前説明、周知の徹底、安全面の配慮の徹底、健康上の注意などが考えられます。今後、校長会議で改正について周知の上、各学校では2年後以降の修学旅行のあり方について、保護者や教職員の意見を募ったり、予算案、モデルコースなどを考えたりしながら、正式に決定させていくものと考えております。報告は以上であります。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

平成25年度、十勝管内で飛行機を使用している学校は載っていますけれど、現在、市内の中学校では、全く飛行機は使っていないのでしょうか。

村松 室長

市内の中学校におきましては、14校すべて函館方面への旅行となっております。

市之川委員

2年後から実施ということは、今年も来年も現行のままということですか。

村松 室長

修学旅行の計画につきましては、現段階で次年度の計画が稼動しておりまして、今の段階で27年度について計画を立てている最中でございますので、時間としては今がタイムリミットとなりますので、今回の改訂にかかわって、最短で学校が計画場所を変更とするならば、平成27年度の修学旅行が可能になると考えております。平成26年度については既に予定が立っております。

伊藤 委員

小学校についてお聞きします。500kmの規定がなくなると、ある程度増える可能性があるかと思えます。今は規定によると主に札幌周辺に行かれていますと思えますが、それから外れるとなると、どういところが想定されますか。あるいは札幌以外にも足を延ばしている学校があればお知らせいただければと思えます。

村松 室長

小学校につきましては、現在札幌中心に見学旅行を行っております。この規定がなくなることによって足を延ばすことは可能なのですが、泊数については依然そのまま残っておりますので、可能性としては、中学校が行っていて、それと重複するため小学校では小樽方面を避けておりました。中学校が函館から小樽へ行くというパターンがなくなった時には、小樽方面へ足を延ばす小学校が出てくるものと考

えております。

田中委員長

私から1点だけ、帯広市校長会から改定の要望があったというお話ですけど、具体的にはどういうお話だったのでしょうか。他町村では東京まで行っているのに、帯広市ではどうしてかという父兄や子どもからの要望が多かったということなののでしょうか。

村松 室長

直接、保護者や子どもからの声があったという話は聞いておりませんが、昨今の様々な修学旅行の状況を校長先生も聞いておりました。距離規定が残っていた帯広市について、理由を含めてお話ししていく中で、距離規定を外すことで、子どもたちの学習効果が高まる修学旅行を実施することができるのではないかとということから、具体的な話が出てきたわけです。先ほど担当部長からも首都の機能に触れるという話がありましたが、3.11の関係で東北方面への修学旅行を考えたいという声もありまして、距離規定を外すことで可能になるという思いから、校長会から要望があったと認識しております。総合的に旅費や時間の問題、効果的・効率的な修学旅行の実施を考えて、今後、学校の計画を随時見ながら支援をしていきたいと考えております。

田中委員長

他になければ質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他(3)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

学校教育部の2月の事業予定についてご説明いたします。議案書は11ページ、教育研究所の関係で3件ございます。まず、帯広市教育研究会一斉部会研究会を2月7日金曜日15時から各学校を会場として行います。帯広市教育研究会の会員が部会ごとに集い、年間を通じて設定した研究テーマに基づき研修を深めるものです。次に帯広市教育研究会事務局会議、2月14日金曜日15時30分から帯広小学校内の教育研究所で行います。25年度事業報告及び平成26年度事業計画と展望、担当ごとの反省、全体交流、研修会を行います。最後に教育研究所研究概要説明会を2月21日金曜日、とかちプラザで行います。今年度の研究成果や作成した教材などについて、その概要を市内の小中学校の教員に説明するものでございます。以上でございます。

敦賀調整監

生涯学習部関連の事業予定についてご説明いたします。まず、スポーツ振興室から新しい総合体育館の基本調査につきましては、この後の日程に入っており、案をご報告させていただきます。その後、案が抜けた状態になりますが、2月13日から2月23日にかけて市内7カ所で市民の皆さんにご説明したいと考えております。また、第4回となります全国高等学校選抜スピードスケート競技会を2月22日から明治北海道十勝オーバルで開催いたします。13ページ、文化課から第25回親と子のわくわく音楽会を2月9日に市民文化

ホールで、帯広交響楽団の全面的なご協力をいただきながら実施いたします。開演前には子どもたちが実際に楽器に触れていただく時間も設けます。次に図書館からは、語り手育成講習会ステップアップ小学校編として、小学校高学年への語り手を養成する講座を2月12日、26日に開催いたします。特に26日は市内で図書ボランティアとして活躍していただいている方々の体験談を予定しております。次に14ページになります。前回の教育委員会会議でご報告させていただいたジュニア文芸賞の贈呈式を行います。2月23日、最優秀賞・優秀賞・入選作について表彰いたします。次に百年記念館からは、ゲロリで滑ろう体験コーナーについて、氷まつりの開催に合わせて、百年記念館の前庭で体験コーナーを予定しております。博物館講座でアイヌ民具の見方を2月8日に開催いたします。百年記念館副館長により、アイヌの人たちの伝統的な民具について詳しく説明させていただくものです。もう1つ、博物館講座で神話的英雄としてのワタリガラスということで2月15日に開催します。ワタリガラス伝承と神話的英雄の特徴について、帯広大谷短期大学の岡庭義行教授からお話をいただきます。最後に動物園から、節分の日、サル山で豆まきしようということで、ニホンザルに掛け声をかけながら落花生を給餌するものでございます。以上です。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

1つ、私事で恐縮ですが、親と子のわくわく音楽会について、年々入場者が減っておりまして、主催者側からも何か工夫してほしいと言われて四苦八苦しております。今現在の申込み人数はどのくらいになっていきますか。

敦賀調整監
田中委員長

確認して後ほどご報告いたします。

今、聞いてびっくりしました。私の子どもが小さい時にはレアチケットだったので、どうしたのでしょうか、少子化だからでしょうか。

市之川委員

1,600ほどの席に入りきれなくて、ステージに上げた時もあったのですが、今は600、700といった感じです。暮れに聞いた時は応募が800ということでしたが、その後増えていますか。

敦賀調整監

改善策については、混んでいた時の印象が非常に強くて、なかなか入れないだろうと当初から諦めているということもありますので、余裕があるという宣伝の仕方も辛いのですが、できるだけ工夫しながらPRに努めてまいりたいと思います。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他(4) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

高橋 園長

動物園から2件の寄附についてご説明いたします。議案書17ページでございます。1件目は、札幌市内のコープさっぽろ様から、

12月27日付で現金200万円のご寄附をいただいております。ホッキョクグマを通して自然と地球環境を守ろうという行動につながる仕組みをつくりましょうという趣旨でございます。平成22年度から今回で4回目の寄附で総額800万円となります。平成26年度まで5回の予定でございます。2件目、帯広市内に在住の〇〇様から、12月27日にエゾライチョウの剥製1点をご寄附いただいております。動物園の教育事業に活用していただきたいという趣旨でございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

敦賀調整監

先ほどのわくわく音楽会の申込み状況について、今日現在1,350名の応募がございます。

田中委員長

前言は撤回させていただきます。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第6の案件については、同第2号により、日程第7の案件については、同第6号により、非公開にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

ここから所用により門屋委員が退席されます。

(門屋 委員退席)

日程第4、報告第1号、新総合体育館建設基本調査報告(案)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

新総合体育館建設基本調査(案)についてご報告させていただきます。本調査は供用開始から約40年を経過しております総合体育館の建替えにあたり、その基本的な方向を整理しようと実施しているものでございます。総合体育館の基本調査報告につきましては、昨年11月13日の総務文教委員会に中間報告を行った後、11月中に社会教育委員会、スポーツ推進審議会、体育連盟に説明し、12月12、13日に市民意見交換会を行い、18日に緑化審議会へ説明を行い、それぞれご意見をいただいております。市民意見の聞き取りのほか、庁内関係部課と協議を行い、今回、基本調査報告(案)として取りまとめいたしました。先の中間報告から今回の報告(案)で新たになった主な点は、お手元の概要版の4の3と5に

記載してありますように、1つは基本とする施設設備の規模について、延べ床面積の想定を1万2千㎡とお示したこと、2つ目は建設候補地について、中間報告で示した5ヵ所の候補地から現在地に啓北公園を加えた約2万5千㎡の場所を適地として1ヵ所に絞り込んだところでございます。本日の教育委員会会議の後、22日の総務文教委員会に報告した後、大きな事業でございますので、議会の各会派にもご説明し、併せて体育連盟、社会教育委員会、スポーツ推進審議会にご説明し、庁内調整を経て2月12日の総務文教委員会で案をとった形で最終版を出したいと考えております。また、2月の総務文教委員会後は、事業予定でもご説明がありましたけれども、13日から23日にかけて農村部を含めた市内7ヵ所で最終報告の概要を説明する意見交換を予定しております。それでは、詳細につきましてご説明させていただきます。資料2の報告（案）の目次をご覧くださいと思います。報告は全体で6章の構成になっております。本文の後に巻末資料として中間報告の資料を添付しております。1ページの1. 現総合体育館建替の必要性におきましては、国内のスポーツを取り巻く状況の変化について、スポーツ基本法の制定のほか、子どもたちの体力の状況、高齢化の進行に伴う高齢者の健康意識の高揚の状況、更に個人レベルの健康維持増進への意識変化の状況などに対応し、体力向上や健康維持増進、更にスポーツ機会の幅広い提供のための環境づくりが求められていることや4ページになりますが、現総合体育館の施設設備の老朽化、災害対応の必要性、利用者ニーズへの対応、施設の狭隘化などにより、早期の建替えが必要な状況を述べております。7ページの2. 基本調査の目的と流れにおきましては、基本調査の実施前に行いました調査検討状況を整理するとともに、10ページにおきまして、本調査の目的として、①総合体育館の建替えにあたっての基本コンセプトを示した上で、②新しい総合体育館はどういう機能を持たせるのが望ましいか、施設の基本方向を明確にし、③そのイメージを具体化し、実現するために基本となる施設設備のあり方を示すものであります。また、④として、施設のおおよその規模を示し、その建設場所を絞り込むとともに、⑤建設・維持管理手法について、国内事例を参考に選択肢を提示することとし、これらをもとに多くのご意見を伺いながら、新たな総合体育館の計画づくりの基礎資料とするものであります。次に13ページ、3. 現総合体育館の状況と新体育館の方向では、中間報告でお示した現総合体育館の利用状況について示すとともに、16ページからは新しい総合体育館における需要の見込みとして、メインアリーナを一定の面積確保することによる大会増の可能性のほか、個人の健康志向や高齢者・障害者などの利用増の可能性がある一方で、少子化に伴うスポーツ人口の減少

傾向についても配慮する必要性を述べております。次に19ページの4. 新しい総合体育館の基本コンセプトと施設の基本方向では、中間報告でお示しした基本コンセプトについて、市民や関係団体との意見交換を踏まえ、4の1の(1)健康スポーツ都市宣言を踏まえた地域スポーツの拠点として、いつでもどこでも、気軽にスポーツができる環境づくりをすすめ、市民の健康維持・増進や子どもたちの体力向上に競技者や競技団体の協力を得ながら取り組み、健康スポーツ都市を実現していくこととしております。また、20ページの4の1の(2)するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツの拠点では、平成22年8月に国が策定したスポーツ立国戦略を実現する場として、様々な人が訪れることができる施設づくりをすすめるほか、総合体育館を拠点とする総合型地域スポーツクラブを設立する方向を示しております。4の1の(3)スポーツを通じた交流、にぎわいの拠点では、多くの人たちが交流する拠点として、また、4の1の(4)管内町村など圏域スポーツの拠点として、大規模大会の開催については、近隣町村との連携を視野に入れた規模とする方向、更に4の1の(5)では、教育施設、防災施設としての機能を持つ必要性について述べているものでございます。こういった基本コンセプトを踏まえ、22ページからは施設の基本方向を示しております。新しい総合体育館は競技者の日頃の練習やその成果の発表の場、競い合う場としての役割を担うほか、障害者を含めた様々な人たちがスポーツできる環境を整えとともに、市民の健康維持・増進、子どもたちの体力向上など、日常の利用に十分配慮した施設とすることとし、(2)では、身近な地域スポーツをささえる場として、総合型地域スポーツクラブを設置するなど、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりの場として整備するほか、(3)では、スポーツをする人もしない人も日常的に訪れる工夫をしていくこととしました。次に施設の基本方向を踏まえ、4-3、基本とする施設設備の規模につきましては、23ページ、4の3(2)ア)メインアリーナはフットサルやハンドボールといったこれまで対応できなかった大会も開催可能なバスケットボールコート3面の広さを確保する必要性、サブアリーナはバスケットボールコート1面分の広さが望ましいほか、24ページで、諸室などを勘案し、釧路市の湿原の風アリーナ釧路の施設規模を参考に必要と考えられる延べ面積を約1万2千㎡と想定いたしました。25ページ、5. 建設候補地につきまして、抽出地については中間報告でお示ししておりますが、現総合体育館の早期建替え市民負担軽減の観点から、市が所有または管理する土地から抽出したものであります。市民や団体との意見交換では建設場所について様々なご意見があり、体育団体におきましては、現在地のご意見が多かったものの、1本化までには

至っていない状況にございました。しかしながら、早期建替えに向け、次年度以降のスケジュールを考えた場合、本調査段階において候補地を絞り込む必要があると判断し、31ページにお示ししております。交通利便性、近隣町村施設との距離、駐車スペース、総合型地域スポーツクラブの地域バランス、市の体育施設の地域バランスといった観点から比較検討し、現在地に啓北公園を加えた場所を適地としたものでございます。35ページに絞り込んだ理由を述べておりますが、当該地は国道が交差する交通の要所であり、他地域から訪れる人たちに分かりやすい場所であるとともに、近隣町村施設との連携による大会開催においてほぼ等距離にあること、帯広駅からも比較的近いことといった位置的な要件のほか、本市のスポーツ振興策や市民の健康維持・増進の取り組みにおいても、市街地北東部である当該地の優位性が高いと判断したものでございます。37ページ、6. 建設・運営手法の選択肢につきましては、公共施設建設・運営の新たな手法として、PFI事業を紹介するとともに、今後、一般公共事業との比較検討が必要なことを述べております。また、41ページからは、巻末資料として中間報告でお示しした各種資料を添付しております。報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点お伺いします。1つは、20ページの総合型地域スポーツクラブの配置・年次計画の中で、平成30年から新しい体育館を中心にクラブ編成が行われるようですけれど、既にある総合型地域スポーツクラブは施設の内容で中身が変わると思うのですが、水泳について、プール施設は今回の総合体育館に付設する予定はあるのか。それと77ページ、墨田区の総合体育館は都心部なので、公共交通機関が発達しているからいいと思いますけれど、駐車台数100台ということですが、どのような対応をされているのか、狭い場所にも係わらずかなりの機能をもった体育館でありますので、人はどういう方法で集まってくるのかお聞きしたいと思います。

敦賀調整監

20ページの総合型地域スポーツクラブ、水泳の関係ですけれども、帯広市に総合型地域スポーツクラブを作り出したきっかけは光南小学校に最初に統合プールができたことで、水泳もメニューに加えた総合型地域スポーツクラブが設立されました。今年度に設立予定の稲田・豊成小地区で豊成小の統合プールを活用することで、今準備を進めているところです。小学校区型の総合型地域スポーツクラブは水泳を活用していくという考え方を持っております。それ以外の運動施設区型は、それぞれの運動施設区が持っている機能を上手に活用し、帯広の森についてはスポーツクラブを運営しているのは陸上競技協会が中心になっておりますので、陸上競技場の使用中

心になっております。緑ヶ丘公園ですとウォーキングなど、総合体育館も屋内スポーツ競技の拠点として整備していきますので、プールを建設するのではなく、総合体育館という位置関係を上手に活用しながら、河川敷の運動施設、緑地、ウォーキングも含めた形のスポーツクラブの取り組みになると考えております。また、墨田区の総合体育館の駐車台数100台というのは、1階部分の屋内駐車場になっております。周辺は公園になっており、周辺に駐車スペースはございません。ただ、駅が徒歩5分くらいで、ほとんどが公共交通機関を利用されています。大会等についてはバスなどで来ることになりませんが、普段は周辺の人口も多いので、徒歩や電車の利用が多いということです。

伊藤 委員

追加ですが、総合型地域スポーツクラブに係わって、この地域の学校によってはプールなどの施設は近いですか。

敦賀調整監

場所によっては統合プールが近いところもあります。総合型地域スポーツクラブの初期の段階は、1つの小学校のエリアで活動しておりましたけれども、小学校型も施設型も両方、東西南北に概ね配置するイメージで考えておりますので、エリアの中に統合プールや公共プールがあつて、総合型地域スポーツクラブなので、総合体育館のみに拘らず近隣のプールを使いながら活動を展開していく考えです。

市之川委員

候補地で最も望ましいとお考えになった現在地プラス啓北公園、私もこれしかないと思っていました。現在と比べて1.5倍以上の広さになるわけですから、駐車場も結構取れるのではないかと思います。墨田区と現体育館とほぼ同じくらいの建築面積と考えますと、墨田区は5階建てで1階が駐車場で、人口が全然違いますけれど結構収容できると思います。帯広はまだ白紙かもしれませんが、何階建てか、また、観客はどのくらいの規模をお考えですか。

敦賀調整監

階数については、墨田区のようにメインアリーナの上にサブアリーナを乗せるなどにより高さは変わってくると思います。約2.5haの土地の中に平面か横並び、縦に置くのかによって階数は違ってきますし、縦になると障害のある方たちの移動手段はエレベータだけで移動するのか、観客席も上になりますから、大勢の方がどうやって上に上がるのかという工夫がいろいろ出てきます。平面的にしても、観客席・観覧席は普通2階もしくは3階以上の高さになりますので、これから具体的な設計の段階で検討していくことになろうかと思えます。観客席についてもメインアリーナに付随するものがございますので、必然的に広さが決まってくると、おおよそこれくらいというのが出てくると思いますが、現時点で何席以上ということは規定しておりません。ただ、メインアリーナの大きさが約1.5倍になるということは、現在、固定席が千席ありますので、その1.5

倍の1,500席は最低ラインから始まることになろうかと思えます。施設の向きや形状によっても大きく異なります。墨田区の総合体育館の観客席は使うときに迫り出してくる手法になっております。私どもが気にしているのは、大勢が集まる利用を考える必要もあるのですが、日常的な利用も考えていく中で、設備的な部分にどの程度投資していいのか、バランスを取りながら整備していきたいと思っております。以上です。

市之川委員

もう1点、総合型地域スポーツクラブを設立する計画とありますけれど、どんな方が対象で、どのくらいの規模を計画していますか。

敦賀調整監

平成20年度くらいから地域で進めております。どんな方かということについては、地域の方たちに運営を担っていただき自主的にクラブを設立して、クラブ員になる方を地域で募集して、その会費により運営していただくという仕組みになっております。地域の方ができるだけ多く参加していただけると、いろいろな活動が展開しやすくなります。清流でも数年経ちますので、手元に資料がありませんけれど、会員についてはかなりの人数になっております。クラブを運営する方たちが得意な分野、地域に住んでいる人に講師をお願いし、様々なスポーツに取り組んでいくものです。国や道の施策でも、地域の人たちが自分たちの身近なところで自ら発想し、地域のニーズに応じたスポーツに取り組む、地域スポーツの展開に有用な手法であるということで、私どもも広げていこうと考えております。新しい総合体育館では総合型スポーツクラブが段々増えてくると、もっとこんなことがやれるなどの情報が欲しいという話もありますので、ある程度の施設規模になりますから、それぞれのスポーツクラブの情報を集めて情報交換していけるように、お互いに工夫していけるような仕組みを作っていけたらと考えております。

伊藤 委員

現在地プラス啓北公園の形を適地とするということですが、素人なのでよく分かりませんが、公園なので土地利用に関する細かいことがあるのだらうと思えます。この啓北公園は帯広市の土地なのですね。公園から体育館施設に切り替えるという作業は難しいものなのか、見通しがついているのかどうかということと、帯広警察署が移転すればいいのでしょうか、交渉しているかどうかは分かりませんが、現在の流れについても、可能な限りで結構ですので教えてください。

田中委員長

付け加えていいですか。私も伺いたかったのですが、35ページに公園の3分の2が国有地ということで、3分の1は市有地ということは複雑な土地環境だと思います。現在地でいくのか、プラスでいくのかということは、どちらも想定していて、これからの交渉次第で動いていくということを想定されているのだらうと思えますが、仮に現在地だけでも床面積1万2千㎡を確保できるのかどうか可能

性について、伊藤委員もおっしゃったことに重なりますが、話せる限りで構いませんので教えてください。

敦賀調整監

適地としているのは現在地のみだけではなくて、現在地に啓北公園を加えた土地で考えております。田中委員長がお話されたとおり、啓北公園については3分の2が国有地、残り3分の1が市有地です。国有地として市の啓北公園、近隣公園を指定してきたのは、国も公園として利用するのであれば無償でお貸ししましょうということで、無償で借りている状況にあります。これが公園という利用形態でなくなった場合に基本的には買収しなければならないこととなります。これが課題の1つとなります。そして公園という機能は、近隣公園ですから、災害の緊急避難場所を含めて、近くに住んでいる方への緑地の提供を含めての都市計画上の位置づけをしております。そういう意味で、この公園を全くなくしてしまうということは難しい状況でございます。ただ、2万5千㎡の土地を使えるとなれば、上手に緑地も使いながら、運動後の休む場所やウォーミングアップする場所などの形で一定の緑地を残しながら使うということは、河川敷の緑地にもつながっていきますので、そういった土地利用計画を作っていきたいと考えております。公園の手続きについても必要になります。具体的には土地計画審議会、緑化審議会との審議、協議が必要になってきます。ある程度土地利用が明確になってからでないで協議ができない状態になっていきますので、先ほど部長の説明にもございましたように、緑化審議会には事前にご説明しております。今後の見込みにつきましては、函館市の総合体育館が建設中でございますが、同様に近隣公園の土地を活用して建設しているという類似の事例がございますので、ノウハウなど活用しながら、進めていきたいと考えてございます。

市之川委員

私もそこが引っかかっていました。今の話しですと、函館の例があるので見通しが少し立つのかなと思ったのですが、もし、できなかった場合に、第2の候補地というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

敦賀調整監

帯広警察署の関係については、帯広警察署とは情報交換を常に行っているのですが、今年度は道警で現在の帯広警察署庁舎の劣化度調査を行っております。まだ最終結果は出ておりませんが、見てもお分かりのとおり老朽化が進んでいるということでございます。建替えについては、具体的に予算化やスケジュールについて検討中ということでございます。建設年次や建設条件などがはっきりしてくると交渉もできるのでしょうか、私どもは総合体育館にできるだけ早く手を加えていきたいと考えておりますので、まずは考えられる土地の中で整理していこうと考えてございます。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

各 委 員
田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に
ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いた
しました。

以上で平成26年第1回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。